

ハウスピーマンの整枝法

(園試、野菜花さ部)

1 背景とゆらい

本県の夏秋ピーマンはパイプハウス利用の雨よけ栽培の導入により急速な面積拡大をみせている。しかし暖地の作型と異なり、生育期間の長期化に伴う草勢の過繁茂が栽培上の大きな問題点となっており、品質及び収量が安定する体系的な整枝法の確立が急がれている。

このためハウス夏秋ピーマンの適正な整枝法について検討した結果、一応の成果が得られたので参考に供する。

2 技術の内容

- 1) ハウスピーマンの整枝法は第2次分枝4本を主枝とし(主枝4本仕立)、主枝から伸びる側枝の摘心節位は主枝第10分枝(県央部6月下旬)までは4節摘心、主枝第11分枝以降側枝放任時期までは2節摘心とする。但し側枝から分枝する孫枝は1節利用し、再生枝も放任すると過繁茂になるので1節残して摘心する。(表-1~3, 表-5, 図-1)
- 2) 側枝の放任時期は収穫最盛期を過ぎた8月下旬(県央部:主枝第22分枝前後)とする。(表-4, 5)

3) 適応地域

県下全域

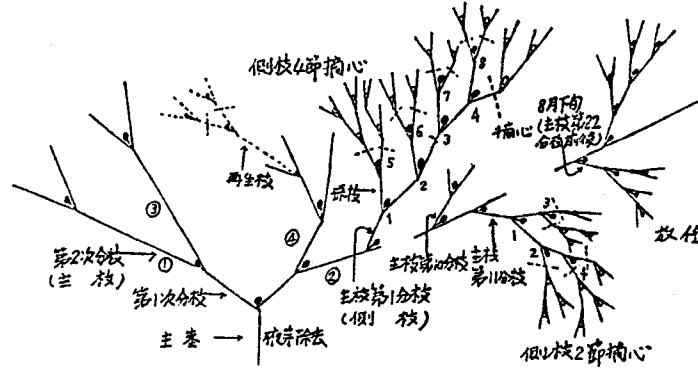


図-1 ハウスピーマンの整枝法

3 指導上の留意事項

- 1) この整枝法は開張度の大きい側枝型品種(土佐グリーンB)及び無加温ハウス長期どり作型に適用する。
- 2) 第1次分枝の下部から発生する腋芽は露地栽培同様に除去する。
- 3) 側枝の摘心時期は、目的とする側枝が分枝した直後の早い摘心では草勢を低下させるので、側枝から2節上の分枝が伸長した時がよい。
- 4) 主枝第1分枝は収穫終了後、内部の採光を良くするため早めに剪除する。
- 5) 生育期後半(9月上旬以降)は分枝の伸長が抑制されるので収量を低下させる後期の主枝摘心は行わない。
- 6) 高温期における多灌水は疫病の発生要因になるとともに節間が伸び過ぎ過繁茂になりやすいので避け、またハウスの温度管理、施肥量などの肥培管理にも十分留意する。

4 参考文献、資料

- 1) 昭和58~59年 岩手園試野菜試験成績書
- 2) 昭和58~59年度 東北農業試験研究成績・計画概要集、東北農試編

5 試験成績

表-1 主枝の着果分枝の推移 (側枝2節・全期区)

時期	項目	生長点分枝	開花分枝	着果分枝
6月	上旬	9.2節	7.8節	6.4節
	中旬	11.0	9.0	8.0
	下旬	13.0	11.0	10.0
7月	上旬	15.0	13.3	11.3
	中旬	17.8	16.0	14.3
	下旬	19.3	17.2	15.3
8月	上旬	21.0	18.8	15.7
	中旬	22.7	20.3	17.0
	下旬	24.6	22.4	19.7
9月	上旬	27.3	24.3	22.7
	中旬	28.0	25.0	22.8
	下旬	28.3	26.1	24.1
10月	上旬	29.0	27.7	25.8
	中旬	29.4	28.3	26.3
	下旬	29.7	28.4	26.8
11月	上旬	31.2	30.3	28.5

58年 表-2 収量

試験区	項目	a当り収量 (A+B)		1個	収量比 (対①比)		
		個数	重量		平均重	総収量	a当り収量
58年	①側枝2節・全期区	32,369	743.2	23.0	100	100	100
	②側枝4節・第5分枝区	34,876	758.7	21.8	103	102	101
	③側枝4節・第10分枝区	35,803	786.5	22.0	106	106	112
	④側枝4節・第15分枝区	33,493	741.8	23.9	100	100	99
	⑤側枝4節・全期区	36,593	794.5	21.7	108	107	98
	⑥参考区	31,060	669.8	21.6	92	90	96
59年	①側枝2節・全期区	25,467	660.3	25.9	100	100	100
	②側枝4節・第15分枝区	26,540	710.1	26.8	106	108	111
	③側枝4節・第10分枝区	28,603	756.1	26.4	114	115	116
	④側枝4節・第15分枝区	27,689	744.7	26.9	110	113	104
	⑤側枝4節・全期区	30,579	823.1	26.9	122	125	126
	⑥側枝6節・全期区	27,294	732.3	26.8	109	111	116

注) 昭59年
(高温多照条件)
昭58年
(低温寡照条件)

表-3 果実の品質割合 (重量%)

試験区	項目	良果	乱形果	着色不良果	黒変果	褐変果	病果
58年	①側枝2節・全期区	53.2	32.5	11.8	1.0	1.2	0.3
	②側枝4節・第5分枝区	52.2	34.6	9.6	2.3	0.4	0.9
	③側枝4節・第10分枝区	55.9	31.4	9.9	1.4	0.6	0.8
	④側枝4節・第15分枝区	53.0	33.2	11.3	1.1	1.0	0.4
	⑤側枝4節・全期区	48.4	36.9	11.3	1.0	0.9	1.5
	⑥参考区	55.6	31.7	8.6	1.5	0.8	1.8
59年	①側枝2節・全期区	74.0	11.5	9.8	2.1	0.4	2.2
	②側枝4節・第15分枝区	77.8	10.0	9.3	1.2	0.3	1.4
	③側枝4節・第10分枝区	75.2	11.9	8.9	0.8	0.7	2.5
	④側枝4節・第15分枝区	69.9	12.5	10.3	1.0	0.6	1.7
	⑤側枝4節・全期区	76.5	11.3	9.3	0.9	0.5	1.5
	⑥側枝6節・全期区	78.3	9.0	9.3	1.6	0.4	1.4

孫枝1節摘心 ①は側枝2節4果 ②は側枝4節8果方式
②~④摘心段階以降は2節摘心、10月以降は側枝放任
*摘心方法
側枝2.5節孫枝
1.5節摘心

表-4 側枝放任時期による収量の差異

59年

試験区	項目	a当り収量 (A+B)		1個	収量比 (対①比)			後期収量比 (良果収量①比)			
		個数	重量		総収量	a当り収量	良果収量	9月	10月	11月	9月以降
	①側枝放任10月上旬 (対照区)	25467	660.3	25.9	100	100	100	100	100	100	100
	② " 8月下旬	27213	733.3	26.5	109	111	109	102	139	191	122
	③ " 9月中旬	26398	712.5	26.5	106	108	109	108	124	196	118

表-5 整枝法を組合せた総合実証

59年

試験区	項目	a当り収量 (A+B)		1個	収量比 (対①比)			品質割合 (重量%)				
		個数	重量		平均重	総収量	a当り収量	良果収量	良果	乱形果	着色不良果	着色果
	* ①対照区	25467	660.3	25.9	100	100	100	74.0	11.5	9.8	2.5	2.2
	** ②総合実証A区	29270	771.9	26.4	114	117	113	73.4	10.4	13.8	1.0	1.4
	*** ③総合実証B区	26577	716.1	26.9	106	108	110	76.6	13.3	7.3	1.7	1.1

注) *対照区=側枝2節摘心放任10月上旬
** A区=側枝4節摘心第10分枝放任8月下旬
*** B区= " " 9月中旬
着色果=黒変果+褐変果
障害果=灰ぐされ果+灰色心腐果
総収量=a当り総収量